

地域コミュニティの取組に関する調査（小林市）

平成25年2月

○小林市の概要

人口	48,897	人（校区当たり 530人～12,680人）
世帯数	21,956	世帯（校区当たり 198世帯～6,056世帯）
小学校区数	12	校区
自治会等名称	区	
自治会等数	57	（単位当たり 12世帯～948世帯）
自治会等加入率	71.4%	
行政区長委嘱制度	なし	
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	概ね中学校区単位	

○小林市の取組

担当 部 局	総合政策課企画協働グループ	市民協働のまちづくりの総合調整及び推進を担当。その中の一つとして、新しい地域コミュニティ組織である「きずな協働体」の推進を行っている。自治組織（コミュニティ）は市民課で担当しているが、平成25年4月に市民協働課を創設し、一体的に取り組む予定。
取組 の 概 要	基本指針等の策定	平成19年5月に学識経験者、市民活動団体経験者、公募市民等からなる小林市協働のまちづくり推進検討委員会を設置し、12月に提言が出された。この提言を受け、平成20年3月に市において、市民協働のまちづくり基本指針を策定した。 平成21年5月に各種団体からの推薦、公募による市民ら37名による協働のまちづくり市民会議が発足。2年間の検討を行い、平成23年5月に協働のまちづくり実現に向けた提言書がまとめられた。 この提言を受け、市に協働ワーキンググループを設置し、協働推進、地域コミュニティ、自治基本条例の3部会で検討を行った。このうち、地域コミュニティ部会で新しい地域コミュニティに関する報告書をまとめ、新しい地域コミュニティ組織「きずな協働体」の構築を進めることとなった。
	新しい地域コミュニティ組織の取組	少子高齢化が進展する中、行政の画一的なサービスでは対応できない部分について、地域の実情に合ったきめ細かい取組が必要とされている。そこで、地域の課題を発見し、住民自らが行動するうえでの受け皿として新たな地域コミュニティ「きずな協働体」の形成を推進している。 きずな協働体は、いわゆる「まちづくり協議会」や「自治運営協議会」等と言われる行政区や関係団体による地域コミュニティ組織である。組織の単位については、小学校区、中学校区等、地域の実情に応じて検討することとしている。 現在、その設立の準備段階として、3つのモデル地区による取組を行っている。モデル地区の選定については、平成23年12月に実施した区長会総会における意向調査や地域の実情を踏まえ、西小林中学校区、須木地区（旧須木村全体）、野尻地区（旧野尻町全体）の3地区を選定した。 まだ準備段階であるため、きずな協働体という名前があるわけではなく、役員会等の組織があるわけでもない。区長等に委嘱している地域支援員や市の地域担当職員を中心に、地域で話し合いを行い、取組を進めている。 市として、「九州一 安心安全なまち」を目指しており、まず、地域の関心も高い防災を中心に取り組んでいる。
	地域支援員	モデル地区における地域づくりの機運の醸成、きずな協働体の設立に向けた活動を行うため、区長を中心とした地域住民に委嘱している。総務省の集落支援員の制度を活用しており、任期は1年である。市の地域担当職員と連携した地域点検や地域での話し合いで中心的な役割を果たしている。
	地域担当職員	平成24年4月から試行している。公募により希望者をモデル3地区の担当としている。公募にあたっては、職種、居住地等問わずに行い、本人の希望する地区の担当としている。小林市市外に居住する職員もいる。

○モデル地区の取組

取組の概要	西小林中学校区	校区内の行政区は6区。平成24年5月に地域支援員12名、地域担当職員13名を配置した。地域支援員は6名の区長と各区から推薦された1名で構成されている。市としては、区長に委嘱することを想定していたが、地域の方から現役世代にも入ってほしいという要望があり、12名となった。 西小林中学校区まちづくり実行委員会という名前で取り組んでいるが、構成メンバーが特に決まっているわけではなく、規約や役職もない。民生委員や消防団等、70～80名に声かけして地域での話し合いを行っている、話し合いには毎回40～50名程度が参加している。 また、市の総合政策課が事務局となり、資料作成等の支援を行っている。																										
	須木地区	合併特例法に基づく地域自治区が設置されており、平成24年度から地域活性化交付金を交付している。 須木地区の地域支援員は全員区長で、10名に委嘱している。事務局は須木庁舎地域振興課。平成24年8月からモデル地区として取り組んでいる。 宮崎県が委託している集落対策員のサポートを得ながら、12月に地域点検として防災意識のアンケートを実施した、現在、アンケート結果を今後のまちづくりにどう活かしていくか検討中である。																										
	野尻地区	須木地区と同様、地域自治区があり、交付金を受けている。 地域支援員は西小林中学校と同様の形で区長6名にPTA役員等の現役世代が6名。事務局は野尻庁舎地域振興課。平成24年12月に取組を開始したばかりで、現在、宮崎県の集落対策員のサポートを得ながら、地域点検の実施方法等について検討中である。																										
	事務局	モデル地区の取組については、それぞれ市の担当部署が事務局となり、資料作成等の支援を行っている。各地区の担当部署は以下のとおり。 ・西小林中学校区・・・総合政策課 ・須木地区・・・須木庁舎地域振興課 ・野尻地区・・・野尻庁舎地域振興課																										
財源	モデル地区での会議資料等の事務費やまつり等の事業費は全て市で負担している。行政区とは別の取組であり、区費等を財源にはしていない。																											
事業内容	<西小林中学校区> ・「にっこば まちづくり通信」作成（全世帯配布） ・「にっこば防災まつり」開催（9月1日） ・「まちづくりキャラクター」「まちづくりキャッチフレーズ」総選挙実施（9月1日） ・「西小林中学生まちづくりアンケート」実施（11月29日～12月4日） ・「地域の話し合い」開催（全3回：12月18日、1月23日、2月19日） ・「西小林中学校区避難訓練」実施（2月10日） <須木地区> ・アンケート「須木地区 地域点検調査～防災意識について～」実施（12月10日～12月21日）																											
モデル地区の概要	<table><tr><th>地区名</th><th>西小林中学校区</th><th>須木地区</th><th>野尻地区</th></tr><tr><td>人 口</td><td>4,506 人</td><td>1,971 人</td><td>8,163 人</td></tr><tr><td>世 帯 数</td><td>1,888 世帯</td><td>917 世帯</td><td>3,495 世帯</td></tr><tr><td>高 齢 化 率</td><td>34.2%</td><td>38.5%</td><td>33.3%</td></tr><tr><td>地 域 支 援 員</td><td>12 人(H24.5)</td><td>10 人(H24.8)</td><td>12 人(H24.12)</td></tr><tr><td>地域担当職員</td><td>13 人(H24.5)</td><td>11 人(H24.8)</td><td>12 人(H24.12)</td></tr></table> ()は発令年月				地区名	西小林中学校区	須木地区	野尻地区	人 口	4,506 人	1,971 人	8,163 人	世 帯 数	1,888 世帯	917 世帯	3,495 世帯	高 齢 化 率	34.2%	38.5%	33.3%	地 域 支 援 員	12 人(H24.5)	10 人(H24.8)	12 人(H24.12)	地域担当職員	13 人(H24.5)	11 人(H24.8)	12 人(H24.12)
地区名	西小林中学校区	須木地区	野尻地区																									
人 口	4,506 人	1,971 人	8,163 人																									
世 帯 数	1,888 世帯	917 世帯	3,495 世帯																									
高 齢 化 率	34.2%	38.5%	33.3%																									
地 域 支 援 員	12 人(H24.5)	10 人(H24.8)	12 人(H24.12)																									
地域担当職員	13 人(H24.5)	11 人(H24.8)	12 人(H24.12)																									

○特色ある取組

西小林中学校区	西小林中学校区の防災まつりでは、イメージキャラクターの総選挙も同時開催するなど、楽しみながら取り組んでいる。現在は防災の取組が中心だが、地域の話し合いでは、安全防災部会、健康福祉部会等、分野別のアイデアも出してもらっている。話し合いの材料として、将来の担い手である中学生を対象にした地域アンケートも実施している。 平成25年2月に実施した避難訓練には、学校も企画段階から参加し、当日は生徒も参加し、振替休日を設定してもらうなど非常に好意的に対応してもらった。
ガリバープロジェクト	モデル地区の取組ではないが、教育委員会所管の事業として、西小林小学校でガリバープロジェクトを実施した。これは、西小林小学校と地域が連携し、子どもたちも参加して地域の魅力、課題を再発見するためのマップを作成し、住みよい地域づくりにつなげるというもの。教育委員会も協働のまちづくりの取組に積極的であり、学校と地域の連携が進んでいる。

○取組の効果

モデル地区の取組によって、地域と行政がより顔が見える関係になり、信頼関係が向上している。現在は西小林中学校区が先行して取り組んでいるが、その取組を見て、うちもやればよかったという声が区長の中からも出ている。

○今後の課題・展望

地域で中心的役割を担う人材の育成	平成24年10月にまちづくり団体やボランティア団体、NPO等の支援を目的とする拠点施設として、市民活動支援センターを設置した。平成25年度以降、センターと連携して、まちづくり・地域づくりに関するスキルの取得やマネジメント等の向上を目的とした講座を開設し、人材育成につなげたいと考えている。 また、モデル地区で地域と一緒に取り組んでいる中で、地域の方から紹介してもらうなど、人材発掘も期待できると思う。
きずな協働体の設立	西小林中学校区は平成25年5月頃までにきずな協働体を設立する予定。西小林には西小林出張所があるので、そこを事務局とする。財源については、事務費はモデル地区のときと同様、市で負担し、事業費については、市からの交付金で対応することとしている。 地域支援員の委嘱は設立の準備段階での支援を目的としており、きずな協働体の設立後は地域の一員として、協働体の役職等に入っていただけだと考えている。市の地域担当職員については、設立後も配置し、地域の取組を継続的に支援していくこととしている。
今後の方向性	最終的には事務局、財源も含めて地域住民に全て任せるのが理想なので、西小林中学校区にも、そういう方向性で話をもっていきたいと考えている。西小林出張所もあり広くはないので、地域住民が利用しやすい拠点も一緒に検討していきたい。 野尻、須木は取り組み始めたばかりなので、モデル地区として継続的に取り組み、最終的には市内全域でこの取組を推進したい。 3地区以外については、これから地域と話しながら進めていく。モデル地区も始まったばかりで、他の地区に広げるにあたっての手応えというところまでは至っていない。基本は中学校区で考えているが、人口規模が大きい地区や行政区の中に複数の校区が混在しているところ等もあり、どの区域でまとめるのがよいか、これから検討する段階である。